

令和3年度山村振興全国連絡協議会ブロック会議 (九州、東海・北陸、北海道・東北ブロック)

山村振興全国連絡協議会(都道府県の山村振興担当課長で組織)の令和3年度のブロック会議が次のとおり開催された。

九州ブロック

開催県が熊本県である九州ブロック会議は、書面により開催された。

1. 提供された資料

(1) 農林水産省

- ① 令和4年度山村振興関連農林水産省予算概算要求額
- ② 令和4年度山村振興関連農林水産省予算概算要求関係資料
 - ・山村活性化支援交付金
 - ・中山間地農業ルネッサンス事業
 - ・中山間地域等直接支払交付金
 - ・農山漁村振興交付金
 - ・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進
 - ・農地耕作条件改善事業
- ③ 山村活性化支援交付金について
 - ・山村活性化支援交付金活用の手引き
 - ・山村活性化支援交付金(事業地区一覧)
 - ・山村活性化支援交付金(商談会開催事業：山の恵みマッチング)
- ④ 山村振興計画について
 - 山村振興計画作成・変更の手引き
- ⑤ 融資制度について
 - ・振興山村・過疎地域経営改善資金・中山間地域活性化資金
- ④ その他
 - ・農林水産省共通申請サービス(eMAFF)について
 - ・「新しい農村政策の在り方に関する検討会」について

(2) 全国山村振興連盟

- ・全国山村振興連盟の活動状況について

(3) 各県の議題について

○ 振興山村地域における人材確保等に向けた取組みについて(熊本県提案)

山村地域は県土の保全、水源の涵養や自然環境の保全といった公益機能を有しているものの、担い手の減少による生産活動の停滞、少子高齢化の進行などにより、山村を取り巻く環境は一段と厳しくなっている。

特に、山村地域の振興に向けた人材の確保や育成は急務であると考えている。

【熊本県】

人材確保に向けた取組みの一つとして、移住定住対策に重点的に取り組んでおり、本年度「移住定住対策本部」を設置し、全庁的な取り組みを進めている。

また、昨年度からスタートした「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を推進する予定であり、来年度から本制度の活用を希望する市町村や事業者に対する支援制度を創出する予定。

【福岡県】

[移住支援の取組み]

三大都市圏からの移住者に対して、農林漁業及び保健師、看護師、保育士、介護職等を

対象職種とし、移住支援金支給要件を満たす方に移住支援金を支給する取組みを行っている。(名称：福岡県移住支援事業・マッチング支援事業及び企業支援事業)

[中山間地域(山村地域、棚田地域を含む)等における人材確保等の取組み]

① 農林漁業者確保・育成促進事業

オンラインで新規就業者による体験談等のセミナーや市町村・関係団体による個別相談を実施

② 若者の農林漁業参入定着支援事業

農林業で働きたい雇用就業希望者(求職者)を人材を確保したい求人者をつなぐ福岡県農林漁業マッチングセンターを設置

③ 農業労働力確保支援事業

常時雇用を中心に季節雇用や外国人材等を対象とした労働力確保に取り組む団対等の活動を支援

④ 中山間地域活力創出推進事業

半農半X希望者を受け入れる地域の体制づくりを支援

半農半Xによる就農を支援する地域の取組を支援

⑤ 中山間応援サポーター制度(中山間地域での共同活動支援)

都市住民等からなる中山間応援サポーターを組織し、集落住民だけでは困難となる作業(草刈、水路清掃等)をボランティア活動で支援

【佐賀県】

移住希望者に市町と連携したセミナーな移住相談会、体験ツアー等を通じて佐賀県に共感していただき、新たな人材を呼び込む流れを創出している。

※移住者数・・・県や市の支援を受けて移住された方の数

H30:574人、R1:691人、R2:647人

また、県内外から新規就農者を確保・育成するため、県内4か所に「トレーニングファーム」を整備し、栽培技術の取得から就農までを切れ目なく支援している。

【大分県】

平成27年度より、住み慣れた地域に住み続けたいとの県民の願いを実現するため、複数集落で生活機能や集落機能を補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を推進している。

[ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業]

組織設立を検討する地域への専門家派遣支援

[ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業]

地域課題の調査やその解決に向けた取組みを支援

(R2年度取組み例)

高齢者の外出支援を促進するため、A1を活用したデマンドタクシー実証実験

[小規模集落応援]

集落の共同作業(草刈りや公民館の清掃、お祭り開催等)が困難である「小規模集落」のくらしを守るため、あらかじめ登録しているNPOやボランティア団対など活動主体を「応援隊」として派遣

[小規模集落等支援事業補助金]

組織設立当初の地域課題解決に向けた取組みを支援

【宮崎県】

[移住施策]

人材確保に向けた取組の一つとして移住・定住の促進に努めており、移住希望者向けの相談窓口の運営や関係人口の創出・拡大に取り組むほか、市町村が実施する移住・

定住促進に係る取組への支援等を行っている。

[特定地域づくり事業協同組合制度]

県内市町村において認定に向けた議論が進んでいるものの、本県では認定に向けた具体的な動きが未だないため、昨年から、組合の設立に向けた準備・調整の取組みを進める市町村等を支援する補助事業を構築・実施している。

【鹿児島県】

中山間地域農業ルネッサンス推進事業を活用し、地域のコミュニティづくりと人材育成や都市農村交流等をテーマとした県域セミナーや、市町村が行う農業者等を対象とした研修会へのアドバイザー等の派遣を実施している。

(令和2年度)

県域セミナー6回、アドバイザー派遣22回

(令和3年度)

県域セミナー4回、アドバイザー派遣18回予定

2. 令和4年度幹事県について

令和4年度幹事県は、福岡県となった。

東海・北陸ブロック

開催県が愛知県である東海北陸ブロック会議は、書面により開催された。

1. 提供された資料

(1) 農林水産省

九州ブロック会議と同じ資料

(2) 全国山村振興連盟

九州ブロック会議と同じ資料

(3) 各県からの提出資料

(山村地域認知向上に向けた主な取組について)

(空き家の有効活用に向けた取組について)

【愛知県】

(山村地域認知度向上に向けた主な取組について)

○ キービジュアル等の策定

愛知県は産業県のイメージが強く、山間地域・離島地域のイメージが少ないため、三河山間地域・離島地域に特化したキービジュアルを策定し、イベントやポスター等で活用することで、首都圏等での三河山間地域・離島地域での認知度向上を図る。

「愛に行こう」は、愛知に行こう、あの町のあの人に会いに行こうという意味をこめられている。

○ デジタルサイネージの活用

三河山間地域をより多くの方に知ってもらうため、首都圏や中京圏の都市部に対し、実施効果の高いPRや集中的なプロモーションに取組んでいる。その中で、乗車人数の多い新宿駅や、ふるさと回帰支援センターがある有楽町駅等でデジタルサイネージを使用したPRを行った。

(空き家の有効利用に向けた取組について)

○ 空き家マイスター派遣・物件調査

移住における重要な要素である住宅の流通を促進させる必要があるため、市町村の空

き家に関するアドバイザーの派遣などを通じて空き家バンク登録件数を増加させることで、条件不利地域での空き家流通を促進させるとともに、移住を図る。

【石川県】

(山村地域認知度向上に向けた主な取組について)

- 石川県小松市滝ヶ原町内会でのむらづくり

【三重県】

(山村地域認知度向上に向けた主な取組について)

- 地域資源を活かした農産物の高付加価値化による魅力ある農業の創出
(中山間地農業ルネッサンス推進事業、山村活性化支援交付金を活用。三重県松坂地域)

【岐阜県】

(山村地域認知度向上に向けた主な取組について)

- 「ぎふの田舎応援隊」事業
平成29年度に、岐阜県の美しい農村地域を将来にわたり守っていくため、農村地域に関心がある都市住民等で、農村地域における保全活動や交流事業等を、農村に暮らす人とともにボランティアとして活動する意欲のある個人又は団体を登録する「ぎふの田舎応援隊」制度を創設。

【富山県】

(山村地域認知度向上に向けた主な取組について)

- 中山間地域チャレンジ支援事業
中山間地域の集落と企業等の多様な主体が連携して取り組む、農山村を元気づける活動に対して支援する。(南砺市の事例を紹介)

【新潟県】

(空き家の有効利用に向けた取組について)

- 令和2年度より、県内の空き家の活用事例(用途変更、リノベーション)を掲載した総合的な「空き家が気になったら読む本」を、市町村窓口などを中心に配布している。

2. 令和4年度開催県

三重県に決定。

北海道・東北ブロック

開催県が秋田県である北海道・東北ブロック会議は、書面により開催された。

1. 提供された資料

(1) 農林水産省

九州ブロック会議と同じ資料

(2) 全国山村振興連盟

九州ブロック会議と同じ資料

(3) 東北農政局

- ① 山村活性化支援交付金 スケジュールイメージ
- ② 令和3年度東北管内の山村活性化対策の取組事例
- ③ 農村振興課 リーフレット

(4) 各道県の山村振興対策の取組状況等

【北海道】

- 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)を活用した取組
- 北海道における産地収益力向上事例
地域活性化・ブランド力向上(あっさぶメイクイン)・スマート農業の推進(厚沢部町)

【青森県】

- グリーンツーリズムの推進
 - ・ あおもり型農泊誘客拡大事業(県単)
 - ・ 農泊受入対策事業(県単)
 - ・ 農泊需要早期回復業(県単)
- 山村振興対策の推進
 - ・ 中山間地域所得確保推進事業(国庫)
- 地域経営体の育成・支援
 - ・ 地域貢献型マネジメント定着事業(国庫・県単)
 - ・ 地域貢献型経営体レベルアップ事業(国庫・県単)
 - ・ 中間支援組織支援型モデル集落育成事業(国庫・県単)
「地域経営体」・・・個別経営や集落営農組織など地域の農林水産業の中核を担う経営体のこと。

【秋田県】

- 魅力ある秋田の里づくり総合支援事業
 - ・ 魅力ある里づくりモデル事業
 - ・ 活力ある農山村チャレンジ事業
- 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
 - ・ 里地里山のサポート活動支援事業
 - ・ 里地里山の営農承継事業
 - ・ 棚田振興法推進事業
- Cool Akita 農泊推進事業
 - ・ 拠点地域の育成・魅力再発見事業
 - ・ 地域の魅力発信強化事業
 - ・ 支援体制強化事業
- 元気な中山間農業応援対策

【山形県】

- 元気な農村づくり総合支援事業(令和3年度～6年度)
農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等における、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みを促進するための総合的な支援
 - ・ 合意形成支援
 - ・ スタートアップ支援
 - ・ 持続的活動支援

【福島県】

- 山村活性化支援交付金
- 中山間地域等直接支払制度
- 中山間ふるさと水と土保全基金事業

2. 令和4年度開催県

山形県に決定。